

NO.15 2000.3.22

アジア女性基金NEWS



編集・発行 財団法人女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）

tel. 03-3583-9346 fax. 03-3583-9347 URL : <http://www.awf.or.jp> e-mail : info@awf.or.jp

107-0052 東京都港区赤坂2-17-42 赤坂アネックス 郵便振替口座 : 00180-3-71164

女性に対する 暴力のない社会を目指して。

償い事業のお届け過半数に

アジア女性基金が進めている償い事業で、「償い金」などをお届けした方々はすでに150人を越えました。

アジア女性基金は、フィリピン、韓国、台湾で政府・当局等により元「慰安婦」として認定・登録された約300人の方々を対象者としており、事業を受け止めてくださった元「慰安婦」の方々はその半数を超えたことになります。

「被害者がお元気でいらっしゃる内に、一刻も早く」との考え方と、政府と国民が協力して進める本事業が相当の支持を得て受け止められたことになります。

これまでに国民のみなさまから寄せられた募金額は、基本財産への寄付3,800万円などを含め4億8,500万円を超えています。

さらに女性尊厳事業の推進へ

ドメスティックバイオレンス（夫や恋人からの暴力）や人身売買など、女性に対する暴力や人権侵害によって苦しむ方が、まだまだ、たくさんいます。

アジア女性基金では、今日的な女性問題の解決のためにさまざまな事業に取り組んでいます。

今年度は、ドメスティックバイオレンスを始め、女性に対する暴力についての社会の意識向上を図るためにポスターやビデオ、Q&Aハンドブック作成などの啓発事業やセミナー、ワークショップを数多く開催しました。

元気でくらすアナスタシア・コルテスさん（前列右端）



着実に前進する償い事業

フィリピンを訪れて

運営審議会委員長
和田 春樹



社会福祉開発省とコルテスさん宅訪問

10月26日夕方の便で成田を立ち、午後9時20分にマニラに着きました。

翌日、10月27日、アジア女性基金の松田部長とともに、ケソンにある社会福祉開発省を訪問しました。ここが元「慰安婦」に対する医療福祉支援事業のフィリピン側の担当官庁です。職員は全員女性です。

やや遅れて、若いキャロルさんが来ました。彼女は基金の提供した資金で雇用されたソーシャル・ワーカーの第一号で、ケソン地区の元「慰安婦」の人々を担当しています。キャロルさんも明るくて、気持ちのいい人柄とみえました。

省内で事業を担当しているリガヤさんは、気さくなおばさんといった方です。私は、基金事業への協力に感謝を述べたあと、なにか問題点、要望事項はないかと尋ねました。彼女は、5年間の医療福祉支援事業の終わったあとを心配している、ソーシャル・ワーカーもついて、安定したシステムができている今の方針が、突然なくなるということは問題を生むと言われました。私はもっともだと思いました。

その後、1996年8月14日、ロサ・ヘンソンさんと一緒に最初に基金事業を受け止めたアナスタシア・コルテスさん宅を訪ねました。家の中に迎え入れられると、松田部長が「すっかり立て直されたね。よかったわね」と言いました。土地と家を買い取り、改築し、あたらしい部屋もできました。一緒に家族が住めるようになったとのことです。電話もひかれ、大きなテレビとビデオもありました。そのテレビの上には、あの日に首相の手紙と目録をうけとった三人の写真が飾ってありました。76歳のコルテスさんは関節炎で足に痛みがあるとのことでしたが、元気そうにみました。ロサ・ヘンソンさんはすでにお亡くなりになったのですから、お元気だということはうれしいことです。

コルテスさんが経験されたのは、実にむごい蛮行でした。補償請求裁判の訴状によれば、20歳の時、フィリピン軍の兵士で、日本軍の捕虜となっていた夫が脱走ってきて、密告され、夫とともに日本軍に連行されました。サンチャゴ要塞で夫は殺され、コルテスさんは要塞に留め置かれて、5ヶ月間日本軍の将校と兵士にレイプされ続けたといいます。その後、彼女を助けてくれた警官と再婚し、6人の子どもをもったのは幸いでした。今はその夫も亡くなりましたか、4人のお子さんと一緒に暮らし

ておられます。長男夫婦に会いました。孫はみなで25人いるそうです。コルテスさんに「なにか要望はありませんか」と尋ねると、今後も現在のようなサービスがつづくことを希望するとのことでした。通りに面した小さな売店をこれから広げていきたいと抱負を語っていました。

リラ・ピリピーナとの懇談

ソーシャル・ワーカーのキャロルさんと別かれて、ホテルへ行き、昼食後、リラ・ピリピーナの代表と会いました。この組織の代表であったネリア・サンチョ女史はいまは組織を離れ、ソルさんとリッティさんの二人が来られました。ソルさんは以前病院に勤めておられ、リッティさんは教師をしておられたそうです。一緒に元「慰安婦」のBさんとNさんがこられました。Bさんは償い金の受け取りをずっと拒否しておられた方ですが、99年5月に申請を出し認定されました。今回のアジア女性基金との面談は、医療福祉支援事業の家の改修費がまだ振り込まれないと訴えました。松田部長から社会福祉開発省に伝えるとの説明がありました。

マラヤ・ロラズ訪問

そこからマラヤ・ロラズに向かいました。これはリラ・ピリピーナが基金を受け取ろうとする元「慰安婦」を援助すると決定したことによる不満をもった人々があたらしくつくった団体です。そこはASCENT(女性の人権のためのアジア・センター)の事務所でした。おどろくほど友好的な雰囲気です。そこにマラヤ・ロラズの二人の元「慰安婦」の方がおられました。付き添っていたのは、元はリラにいたSさんです。基金の方針について説明してほしいとの要望があり、説明をしますと、わかった、基金をうけとめるため申請をここでしたいということでした。

面談したTさんは、補償請求裁判の訴状によると、13歳の時、日本軍がきて、お父さんは斬り殺され、自分は日本軍駐屯所の近くの建物に連れて行かれ、監禁され、レイプを続けられたということです。Gさんは基金拒否の立場で、マラヤ・ロラズを代表していた方です。お二人は、いろいろなお考えがあったのですが、いまは基金を受け取る他ないという立場に立たれたようです。マラヤ・ロラズの代表インダイ女史もロラたちがそう考えるなら、それに協力するという実にすっきりした態度を決断されたわけです。

司法省訪問

そこから夕方のラッシュの中、車を進めて、司法省の検事を訪問しました。申請書が出来ますと、この省の検事の方が面接をして下さって、認定を出します。大変なお仕事をして下さっている方々で、頭が下がります。担当検事が全員の事情を承知しておられるので、フィリピンの慰安婦の現実をもっともよく知っておられるわけですが、フィリピンの慰安婦についての歴史的な材料の提供を望まれました。フィリピンでは、社会福祉開発省、司法省、NGOの協力がうまくいっているのですから、あとは学者研究者との協力をつくることが必要です。

全体の印象

実質的には一日だけの訪問でしたが、大使館と基金、フィリピン政府とNGO、4者の協力が非常にうまくいっていて、被害者の人々の理解がますます強くなっているということをありがとうございました。フィリピンの慰安婦とされた方々は父を殺され、夫も殺されて、自分は暴力的に連れて行かれて、レイプされるというような、実むごい仕打ちを受けた方が少なくないのです。そのような方々が基金をうけいれてくださるということの意味を深く考えたいと思います。私はフィリピンで希望をえて帰ってきました。

2000年1月29日

インドネシアでの基金事業

アジア女性基金は、12月にインドネシアに出張し、実施している高齢者福祉施設の内、ジャカルタ特別州「ウサハ・ムリア施設」並びにジャグジャカルタ特別州「アビヨソ施設」を視察するとともに、インドネシア政府関係者とも協議を行いました。

特に、インドネシア政府との協議では、①基金事業の担当省であった社会省が国家社会福祉庁に移行されること。②新政権においても、覚書締結当初と変わりなく事業を推進していくこと。③各施設とも、質素ではあるが、清潔かつ明るい雰囲気を作り出そうという施設職員の姿勢と努力を評価しつつ、今後とも同事業推進のために努力していく事について互いに確認しました。

初年度及び2年度の事業概要は以下のとおりですが、3年度事業計画については、西ジャワ州、中部ジャワ州、東ジャワ州、南スマトラ州、ベンガル州の5地域に1ヶ所ずつ建設する予定であり、事業計画確定次第、基金がその内容を確認の上送金する予定となっております。

1 初年度事業

施設名	州名	定員	事業費(Rp)
ウェニン・ワルドヨ	中部ジャワ州	10人	146,000,000
バハギア	東部ジャワ州	10人	146,000,000
アブディ	北スマトラ州	11人	146,000,000
マバッカ・スング	南スマトラ州	11人	146,000,000
ミナウラ	東南スマトラ州	9人	146,000,000

2 第2年度事業

施設名	州名	定員	事業費(Rp)
ウサダ・ムリア	ジャカルタ州	20人	182,000,000
チボチョック	西ジャワ州	10人	165,800,000
アビヨソ	ジョグジャカルタ州	9人	165,800,000
ジャサ・イブ	西スマトラ州	10人	158,600,000
ワルガ・タマ	南スマトラ州	12人	169,400,000
ニルワナ・ブリ	東カリマンタン州	12人	183,800,000

オランダ事業実施委員会評価

2月10日PELITA(蘭領東インド引揚者に対する援護団体)の建物で、オランダ事業実施委員会(PICN)とアジア女性基金との協議が行われました。PICN側からは、委員長M. J. ハマー委員長ら4人が出席されました。日本側からは、基金代表の山口副理事長、和田運営審議委員長と大使館書記官が出席しました。

まず、挨拶ののち、ハマー委員長からは、事業をお届けした受給者からは喜びの気持ちを表明した反応が電話や手紙の形で多く寄せられたとの報告がありました。

これに対して、山口副理事長および和田委員長より、総理

書簡に対するオランダ人被害者の反応に非常に感激しており、わが国民にとって大きな励ましであると表明がなされました。

また山口副理事長よりは、日蘭400年の記念事業が開始されたことに関連して、基金事業が日蘭の和解友好のために貢献することが期待されるとの表明がなされました。スフェールクロップ委員からは一層の歴史認識のための努力を望むという考えが表明されました。

総じて、PICN側では、基金に対する好意をもち、協力の関係に満足していました。

さらに女性尊厳事業の推進へ

ドメスティックバイオレンス連続セミナーを開催

三重県津市、高知県高知市、東京都葛飾区、山形県山形市で、ドメスティックバイオレンス(DV)セミナーを開催しました。連続DVセミナーでは、各自治体・女性センター・NPOとの共催が実現し、警察官、弁護士、婦人相談員、医療関係者、NPOや労働組合関係者など幅広い層の参加者が得られました。各会場とも、お知らせのポスター・チラシ、市広報などをみてきた方々が多く、被害当事者の参加者も少なくありませんでした。今後ともこのようなセミナーを各地で開催していきたいと考えています。

1月26日三重県津市



あいさつする
有馬理事



1月30日
高知県
高知市



2月3日
東京都
葛飾区



2月5日
山形県
山形市

基礎的知識は、援助の重要な鍵です

アジア女性基金では、2月に6回、3月に5回、援助者のためのワークショップ「I 基礎的知識とその対応」「II 電話での対応」を開催しました。相談業務を行う予定のある方、相談業務についてまだ日の浅い方など、一人でも多くの援助者がワークショップに参加できるよう、今後も力を入れていきます。もしも、暴力や虐待を受けた女性から相談を受けたとしたら、あなただったらどのような対応をしますか。●性暴力の相談を受けたときの初期対応は...
●ドメスティック・バイオレンスから避難した直後の被害者へ...
●生徒がレイプにあったのだけれど...
●暴力をふるう夫のもとにもどりたいといわれて...
●子どもの心のケアは... 被害者の心理やP T S D (心的外傷後ストレス障害)、危機介入など、性暴力に対する基礎的な知識をもっていれば、いざというときに役立ちます。

子ども買春・子どもポルノ問題

アジア諸国でますます深刻化する子どもの性的搾取。そして今日、インターネットの急速な普及により、子どもたちへの性的搾取は瞬時に国境を越え、とどまる事を知りません。

子どもが安心して暮らせる社会をつくるために、私たちはこの問題にどう向き合っていくべきなのか、海外、国内の専門家をお招きし、「知っておきたい児童買春・児童ポルノ問題～守ろう!子どもの人権～」講演会が、1999年12月3日に福岡市で開催されました。

以下は講演の要約です。私たちにできることは何なのか、一緒に考えてみませんか?

ビティット・ムンターーボーンさんによる講演

「アジアにおける日本の役割」

タイ・チュラロンコン大学教授、元国連人権委員会子どもの人権特別報告者

1990年から1994年まで、国連人権委員会の任命により、子どもの売買・買春・ポルノに関する特別報告者を務め、毎年、すぐれた報告書を刊行。

エンパイアステイトビルと子どもポルノ

各国の社会的傾向を見ると、伝統的な基盤のもとに、子

どもが買春の餌食になる、貧困により子どもが性取り引きの場に押しやられるという状況があります。今日では、近代的な形でコンピューターを使用しての「即時的」性的搾取もあるわけです。ある国の警察の話でした。インターネット上に提示されている子どもポルノを全部プリントアウトして重ねたら、高さはエンパイアステイトビルより高くなってしまいますよ、と。

日本は子どもポルノの発信・受信・中継基地

世界各国のジャーナリズムが日本をどのように報道しているのか。まず第一に、日本というはセックスツーリズムの国であるというステレオタイプがありますね。また、女学生が性的搾

取の対象にもなっている。女性や子どもの人身売買を行う犯罪網も存在する国である、と。インターネット上の子どもポルノでは、「日本は発信基地であり、受信基地であり、中継基地として機能している」と、言われているわけです。

国際社会の取り組み

すべての子どもが性的搾取から守られるように、「子どもの権利条約」が締約されてから、今年は10周年にあたります。1996年にはストックホルムで「児童の商業的性的搾取に反対する世界会議」が開催され、①子どもを性的に搾取する側を処罰する必要がある ②犠牲者である子どもは罰せられることがあってはならない ③異文化を越えた協力体制を各國が用いる、などが合意されました。40ヶ国近くがこの作業の最終段階に入っているなか、日本ではいまだに行動計画ができていません。

2001年、日本で世界会議を

しかし、日本でも11月によく「児童買春・児童ポルノ禁止法」が施行されました。子どもの対象年齢が18才まで引き上げられた、犠牲者となった子どもの心のケアに重点をおいている、など評価できる点もいくつかありますが、その一方では、処罰規定がかなりあいまいであることが指摘できます。「自分一人で楽しむような私的な使用に対しては処罰規定がない」ところに大きな欠陥があるといえるでしょう。

今後は、インターネットの時代を視野に入れた、国境を越えた協力体制、処罰法の強化、認識の徹底、行政の取組み、啓発活動の一層の強化を進めるべきだと思います。2001年には、世界会議を日本で開催してみてはいかがでしょうか。

ネットワークの重要性

特に、インターネットのサービスプロバイダーの果たす役割は重要です。法律に基づいた規制に加えて、業界内に自己規制を用いる、つまり、違反行為を行っているものが業界内にいないかということを監視する倫理規定を業界がもてるかということも肝要です。

政府と業界の両者の協力のもとに規制を行っていく、という新しい方法も他国では生まれてきています。そして、NGOなどの第三者が窓口となって、インターネット上における子どもポルノ問題についての苦情や告発を受け付けるというやり方です。

みんなに課せられている責任

また、忘れてならないのは、この問題に大きな役割を果たしているのは、親、先生、子どもたち自身であるということです。こういった問題に誰が責任をもっているのか。みんなが責任をもっているという連帯責任という考え方。連帯責任があるのは、政府でもあり、インターネット業界でもあり、地域共同体であり、学校であり、親であるということをもっと訴えていかなくてはなりませんね。苦情を受け付けてもらえるホットラインなどを設置することによって、市民社会が力をもつ、インターネットの利用者もまた力をもつ、ということも必要ですね。

用語解説 サービスプロバイダー

個人の利用者がインターネットに接続するためには、利用者の端末（パソコンや携帯電話）とインターネットとの間の仲立ちをする民間の接続業者に登録する必要がある。この業者をサービスプロバイダーと呼ぶ。

飯盛 豊さんによる講演

「サイバーポルノと子どもの人権」

サイバー・エンジェルス日本代表

サイバー・エンジェルスは、国内20名、世界中で1,200名のメンバーと、インターネット上の子どもポルノを撲滅するために、1) ネット・パトロール、2) インターネット教育プログラムの開発・展開、3) サイバー110番を柱に活動を行っています。

情報リテラシー教育の必要性

インターネット上で世界に向けて発信されている子どもポルノのほぼ半数は日本発である…インターネットには、地域や国境といった壁はなく、ボーダーレスに犯罪が世界中に広がる傾向があるということをまず認識し、今後はインターネット教育を広く実施していくことが非常に大切になっていきます。これは、ただ単にインターネットの使い方を教えるという観点ではなく、皆さんにお子さんに交通ルールを教えるように、インターネット上にもルールがあるという「情報リテラシー」を早急に教えていくということです。なぜなら、インターネットは、非常に便利な道具になるし、使い方を間違えると犯罪にも使える道具になる、子どもたちが被疑者にもなるし被害者になるからです。

インターネットは自己責任の世界です。車を運転するのと同じように、子どもたちがインターネットの世界を歩く上での正しいルールやエチケットを知り、1人でも多くの子ども達に将来世界で活躍できる人間になってもらう、というのが私たちの願いです。

マリ・クリスティーヌさんからのビデオメッセージ

アジアの女性と子どもネットワーク代表

アジアの子どもたちと女性を対象に人権を守る諸々の活動を行う。タイでは学校の設立やエイズ予防教育を、日本ではアジアの子どもたちへの商業的性的搾取に反対する運動を展開中。

大人と社会ができること

戦後の日本はアジアの中でも非常にクローズアップされています。経済大国になって、これからはアジアのためにがんばってくれる日本だと思っているところに、アジアに出かけていきながら、日本の男性が女性や子どもたちを買うという事実は、国の大きな恥ではないでしょうか。

これは社会全体の責任だと思うわけです。子どもが傷ついたり、子どもの将来にとってよくないいろいろな要素から、私たち大人や社会が子どもを守っていくことによって次の世代を育てていくことができます。ですから、ぜひ、ふだんの生活のなかで、これは他の家庭の問題であるとか、これは他の人の問題であるという認識ではなく、いつ、どこで自分の身近な問題になるかわからないということをつねに意識しながら、社会と関わっていくことがとても大事だと思います。

用語解説 情報リテラシー

サイバースペース上と関わるときにも、日常世界と同様に身につけるべき道徳・常識や教養のこと。

アジア女性基金刊行物一覧

インターネットで情報提供

アジア女性基金では、基金の刊行物一覧と、「慰安婦」問題関係の文献データベースをインターネットで提供することになりました。

用途に応じて、検索語句を入力すれば、瞬時にほしい情報が手に入ります。

アジア女性基金ホームページのトップページから検索してください。

アジア女性基金は、女性に対する暴力のない社会を目指し、さまざまな事業を行っていますが、今後、今日的な女性問題の文献データベースも提供していく予定です。

【URL:<http://www.awf.or.jp>】

女性に対する暴力に関する 文献データベースを より充実させるために

さまざまな分野の方々のご意見をお待ちしています。内容をよりよくするために、文献の情報を寄せくださるよう、お願いいたします。

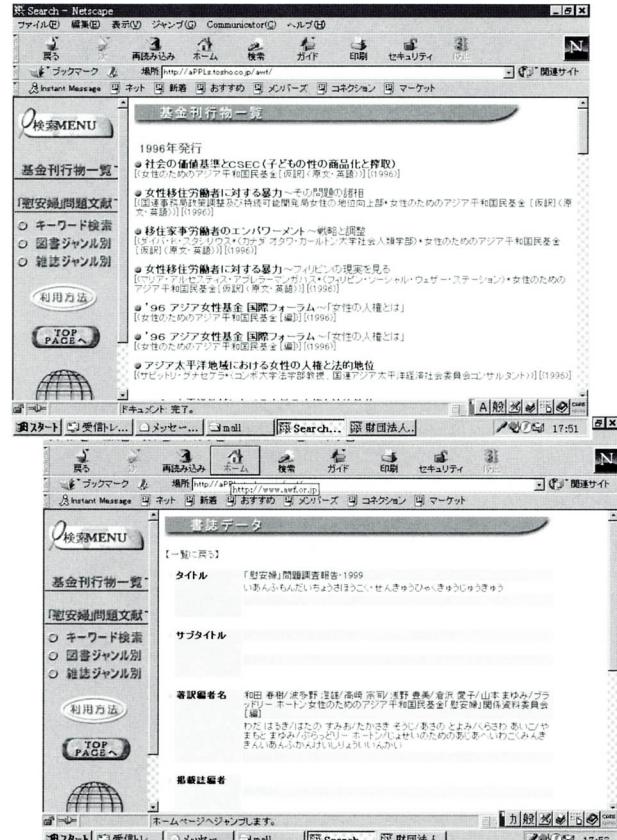
【連絡先】

(財)女性のためのアジア平和国民基金データベース係

TEL:03-3583-9322

FAX:03-3583-9321

E-mail:dignity@awf.or.jp



【アジア女性基金刊行物一覧】

調査報告書・国際会議報告書など。

インターネットでお取り寄せもできます。

「慰安婦」問題文献データベース

「慰安婦」問題を総合的にとらえたデータベースです。

日本語と英語で検索できます。

(英語版は4月予定)

& 儻い事業文献データベース

様々な角度から検索可能

キーワード検索

この画面からは、タイトル・著訳編者名・関連語句・出版年からの検索ができます。

【タイトル】

一語でも覚えている言葉を入力すれば、その言葉のついているタイトルを全部集めることができます。

【著訳編者名】

著者、訳者、編者のいずれかの名前を入力してください。姓か名のどちらか一方入力するだけでも検索できます。

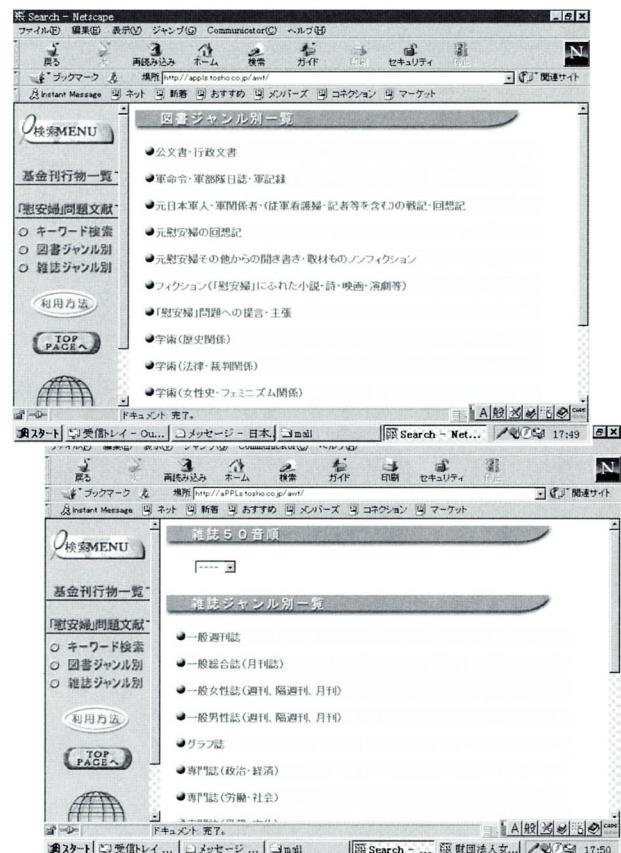
【関連語句】

「慰安婦」問題について5W1H(時代・場所・人・事件・現象等)に基づいて抜き出すように心がけました。それぞれの文献の内容にふみこんだ検索が可能です。

【出版年】

1946年～1999年まで一年ごとに分類してあります。

This screenshot shows the search interface for keyword search. It includes a search bar at the top labeled "キーワード検索". Below it is a section for specifying search scope: "書誌データの検索範囲" with options for "図書・雑誌" (selected), "図書のみ", and "雑誌のみ". There are three input fields for "タイトルに", "著訳編者名に", and "関連語句に", each with a placeholder like "含まれる" or "含まれる(ひらがなを入力)". A date range selector "出典年が" is also present. At the bottom are "検索" and "クリア" buttons.



図書ジャンル検索

図書・雑誌についても、この問題をテーマにした専門書はもとより、元軍人・軍属の方々による戦争回想録もあります。また、「慰安婦」を登場させたフィクションなど実に多様。

雑誌ジャンル検索

これまでに「慰安婦」問題をとりあげた雑誌・定期刊行物は数多く、一般誌・女性誌・大学その他の研究紀要など、雑誌のジャンルは実に広範囲です。

平成11年度女性尊厳事業について

アジア女性基金では、女性に対する暴力のない社会を目指して、さまざまな事業を行っております。

今年度は、ドメスティックバイオレンスなどをはじめ、女性に対する暴力について、社会の意識向上を図るために、ポスター やビデオ、Q&Aハンドブック作成などの啓発事業やセミナー、ワークショップを数多く開催しました。

國際會議

9月には京都で「女性と暴力」公開フォーラムを開催。アジア、アフリカから関係専門家を招き、国際レベルでの取り組みに関する報告をふまえ、日本で何ができるかについて2日間論議した。また、11月にはニューデリーで、第7回犯罪及び刑事司法に関するアジア刑政財団世界会議を共催。今回初めての「犯罪被害者としての女性と子ども」に関するワークショップの実施となった。

セミナー

東京2ヶ所、三重、高知、山形でドメスティック・バイオレンスセミナーを開催。各地の自治体やNGOとの共催が実現し、幅広い層の参加者を得ることができた。福岡では、「知っておきたい児童買春・児童ポルノ問題—守ろう!子どもの人権」講演会(12月)を、東京では、「女性と性とHIV」フォーラム(12月・共催)を開催。

啓発ポスター・ビデオ

ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する啓発ビデオ6,000本と啓発ポスター8,000枚を作成。ビデオとポスターは、全国の自治体、女性センター、婦人相談所、社会福祉事務所、児童相談所、警察、などに配布。さらに、10月には、首都圏の電車に「どうして私を殴るのですか。～妻や恋人への暴力は、犯罪です～」啓発広告を3日間掲載。

援助者のための研修

今年度は、暴力や性的虐待を受けた女性の援助にあたっている援助者を対象に、3種類の研修を実施した。昨年実施したマギー・ジーグラーさんによるスキル・トレーニングの2回目として、「援助者の直面する問題と対策」を東京と名古屋で連続4回。2月、3月には、国内の専門家による「ワークショップⅠ・基礎的知識とその対応」と「ワークショップⅡ・電話での対応」を連続開催。婦人相談員、シェルター職員、ケースワーカー、警察官など、北海道から沖縄にわたる全国各地からの応募と参加があった。参加数はのべ500人。

Q&Aハンドブック作成

昨年の「援助交際について考えるためのハンドブック」と「夫やパートナーからの暴力対応マニュアル」が好評を得、今年度は、「夫やパートナーからの暴力対応マニュアルII」、「女性の人権Q&A」、「キーワードで読む女性問題—女の怒り・男の困惑を超えて—」を各10,000部作成。全国の自治体、女性センター、婦人相談所、社会福祉事務所、児童相談所、警察、NGOなどに配布した。職場の研修や、相談者への説明などに利用したいという追加の問い合わせも数多い。

武力紛争下の女性の人権

専門家・研究者に委託し、「援助交際に対する男性の意識分析」「国際人身売買の各国比較調査」「ドメスティックバイオレンスに関する実情調査」等を調査し、報告書としてまとめた。また、「武力紛争下の女性の人権」研究会を開催した。

NGO支援事業のお知らせ

女性の基本的人権の尊重に関わる広報活動や、女性の自立支援活動を支援するため、今年度は、レイプ被害者支援ボランティア養成プログラム、テキスト作成事業など19件の支援事業を行った。平成12年度の申請受付は4月1日から4月28日(申請書必着)。

お問い合わせ先

電話：03-3583-9322 FAX：03-3583-9321

基金事業へのメッセージ

- ・DV啓発ビデオ、ポスター、ハンドブックをいただきました、館内に貼るとともに、婦人相談員などの研修会で活用させていただきます。(婦人相談員・熊本県)
 - ・本市の女性行政などを推進する上での貴重な資料として活用させていただきます。(東京都多摩地区自治体)
 - ・毎回資料を送付頂き感謝します。
この分野の仕事はまだこれからですが、業務の参考にさせていただきます。研修会やセミナーなど企画していただければうれしく思います。(甲信越・精神保健福祉センター社会復帰担当者)
 - ・研修会などに活用させていただきます。(東北管内県警察本部性犯罪捜査係)
 - ・私は県内で婦人相談員をしておりますが、「妻や恋人への暴力は、犯罪です。」というこの一枚のポスターの説得力にはかないません。(広島県福祉保健センター相談員)
 - ・インターネットで貴財団のことを知りました。貴財団の活動に連帯し注目したいと考えます。(女性の人権を考えるNPO・名古屋)